



第554号

「島のひろば」編集委員会

電話 04992-2-8256

Eメール:jcposhima@yahoo.co.jp

www3.plala.or.jp/jcposhima/

(検索サイトからは「日本共産党 伊豆大島」)

くらしの相談は共産党町議団へ

山田2-3670 橋本2-3614 小池2-9318

日本共産党の見解を紹介します

「新しい憲法のはなし」
 「そこでこんどの憲法では、日本の国が、けつして戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということ。それからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまふ」ということです。しかしみなさんは、けつして心ほそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行なったのです。」

世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。もう一つは、よその国と争いごとがおこったとき、けつして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとつとしないということ。きめたいのです。おだやかにそうだんをしてきまりをつけようというのです。なぜならばいくさをしかけるこ

憲法は、国民から政府（国家）への命令書

憲法は、国民から政府への命令書である最高法規です。国民に守らせるためのものではなく、政府がまちがった政策をとらないようにしているものです。「軍隊をつくりたい」など、国や政府の暴走を許さないのが、いまの日本国憲法なのです。（上脇博之のブログから）

許しません！国民の命令無視の安倍自・公政権の戦争する国づくり

安倍自・公政権の皆さん、素直に読んでください

憲法9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

憲法99条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。



文部省

とは、けつきよく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、国の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその国となかよくして、世界中の国が、よい友だちになつてくれるようにすれば、日本の国は、さかえてゆけるのです。みなさん、あのおそろしい戦争が、二度と起こらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。（1947年昭和22年文部省が中学校一年生用に発行した教科書。現

弾圧に負けず反戦・平和を貫いた

雨宮政治郎の思いを胸に戦争法案廃案に全力

1933年(昭和8)11月4日、元村の「団長政」と雨宮政治郎は共産党の機関紙「赤旗」友の会を組織したとして特高に逮捕されます。当時、日本は満州「占領」から中国北部への侵略戦争を拡大中で、党は「赤旗」で、侵略の危険を毎号のように訴え、侵略の拡大が国民を悲惨な破局に導くこ



節を曲げず反戦平和を貫いた雨宮政治郎

とを警告。そして国防献金の強制的徴収反対、出征兵士の家族の生活保障など戦争に反対する国民の日常要求を重視しながら運動を組織するようつとめました。党員の雨宮たちも中国への戦争拡大反対の「レラ」配布や「赤旗」の普及活動を大島で展開。これが逮捕の理由でした。当時の新聞には、島に張られた赤の触手「青年団長が赤の手先」「大島の赤の首魁(首謀者)を護送」などの見出しがおり、島民は関係

人物に対して、島の平和の攪乱者なりとして、同人等を島から放逐するといましている」と報道されました。

大島憲章作成に参加

戦後、雨宮たち共産党の主張と活動は、日本国憲法に結実、平和の攪乱者」とは逆に擁護者として認められたのです。

その憲法が公布される前に、大島は一時日本から行政分離され、雨宮たちは、「大島独立憲法(憲章)」を作成、「万邦和平」「大島の統治権は島民にあり」と日本国憲法の先駆的な内容をかかげたのです。あの戦争で大島の若者1800余人余が戦死。若者(自衛隊員)を一度と戦場に送らないうちに、安倍政権の憲法無視した「軍事力」武力による抑止力「一辺倒の戦争法案」を廃案させるために、党は雨宮たちの思いを胸に全力をつくします。

副町長、正副議長決ま

第2回臨時町議会

いつせい地方選挙後初めての臨時議会が5月8日開かれ、副町長、正副議長が決まりました。

副町長に橋田竹弘氏

三辻町長から、副町長の人事案件として、橋田竹弘氏(土砂災害復興推進室長)が第32代の議長に決まりました。

議長は、高橋千香氏

副議長は坂上長一氏

議長は、本宮悦見議員、高橋千香議員の2氏が立候補しました。選挙の結果、高橋氏8票、本宮氏6票で、高橋千香議員が第32代の議長に決まりました。

議会からの監査委員は中山氏

町は、町の財務に関する事務の執行と町

の経営に係わる事業の管理を監査するために監査委員二人(うち一人が議員)を

常任委員会等の人事

一つの常任委員会、議会運営委員会などの

経済委員会

委員長	佐藤勝人
副委員長	小池 涉
委員	坂上長一
委員	山田忠敬
委員	鶴崎勝彦
委員	中村佳一
委員	本宮悦見

環境委員会

委員長	橋本博之
副委員長	水野 進
委員	高橋辰夫
委員	川崎和光
委員	関野茂夫
委員	高橋千香
委員	中山 登

議会運営委員会

委員長	水野 進
副委員長	川崎和光
委員	山田忠敬
委員	佐藤勝人
委員	橋本博之
委員	中村佳一
委員	坂上長一

空路委員会

委員長	中村佳一
副委員長	関野茂夫
委員	高橋辰夫
委員	水野 進
委員	小池 涉
委員	佐藤勝人
委員	橋本博之

議会運営委員会

委員長	小池 涉
副委員長	山田忠敬
委員	佐藤勝人
委員	高橋千香
委員	橋本博之
委員	中山 登

6月第2回定例議会は15日から19日の予定で

大島文学・紀行散策

学者・評論家編

兼常清佐(音楽学者)

「波浮の港・差木地村」など

六

430 時得孝良

【波浮の港・差木地村】

それでは、「三原山と駱駝」に違和感を覚えた兼常にとつて、大島のおもしろい処は何処であったのか、標題の文章から引用紹介しよう。

《私がおもしろいと思うのは、ただ、波浮の港と差木地村です。それは私の連想と風物が完全によく溶け合つからです。一体に土地の風物なんて大抵似たりよつたりのもので、特に非常におもしろいという処は些いものです。ただ、人の連想をこわさない風物というものがおもしろい処となるのでしよう。

古謡の村の差木地には、私の友人が長い間下宿していて、前からいろいろな話をきかされていました。

一度この村を見たいと思ったのは、もちろん全く私の個人的な感興です。古謡の村と言っても多くの諸君には通じないでしようが、――

差木地をゆきゆき君に逢いに出て契り畑の露のおなざけ
波浮と差木地や一里に近い
女郎と旦那は三つ違つ

などという唄があります。差木地村は、昔の大島の田舎の村のままです。ここに来て始めて唄の島に來た気がします。そしてその村外れの荒

涼たる砂浜の風と波とは人に物を思わせるに誠に十分です。差木地村は何一つ私の感興を損じませんでした。》

差木地には大勢の画家が訪れている。中村葵、安田龍門、村山槐多、中川一政、山崎省三、加藤陶綾、棟方志功たちがすぐ思い出されるが、中でも山崎省三と村山槐多コンビ、中村葵・安田龍門コンビは小松屋福屋などを宿に絵画制作に励んだ。槐多は、「差木地村ポンプ庫」

「大島の水汲み女」という差木地で制作した有名な作品を残しているし、龍門には、「大島差木地」という風景画がある。また、谷口浅太郎氏と親交のあった光風会会員の角野判治郎には、観音堂の大イヌクスを描いた作品がある。(谷口富士一氏所蔵)、荒涼とした「熔岩怒涛の海」と「道端の家、椿の築地をめぐらし、女ら頭に物を乗せ、庭に必ず牛がいる」(中川一政)鄙びた典型的な島の草草の家々、そして大海原を隔てて遠く利島、新島が望見できる、島の北部とは違つたいかにも「南島」らしいたたずまいと景観に惹かれ、若い画家たちが差木地を訪れた。(次号へ)